

令和3年度

小笠原村職員採用選考要項 (環境行政職)

令和3年12月27日

小笠原村

1 選考の職種、区分等

職種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
環境行政職	大卒程度	環境行政事務	1名	本庁又は事業所

2 受験資格

昭和38年4月2日以降に生まれ、生物、造園、林業等、自然環境に関する専門知識を有し、小笠原諸島における自然環境行政に熱意のある方。

(身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。)

なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

* 以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込手続

(1) 持参による場合

- ① 受付期間 令和4年2月4日(金)まで (9:00~12:00、13:30~17:00)
ただし、土日・祝日は受け付けません
- ② 提出書類 所定の採用選考申込書
エントリーシート
小論文
- ③ 提出先 ・小笠原村役場総務課総務係
・小笠原村母島支所
・小笠原村東京連絡事務所

(2) 郵送による場合

- ① 受付期間 令和4年2月4日午後5時までに到着したもの
- ② 提出書類 所定の採用選考申込書
エントリーシート
小論文

* 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません

③送付先 〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階
小笠原村東京連絡事務所

* 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください

なお、応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

申込者に郵送します。

2月15日までに受験票が届かない場合は、小笠原村総務課総務係にお問合せください。

4 選考

- (1) 小論文 申込時に提出していただきます
・課題 「小笠原村における環境行政のあり方」
・文字数 1, 200字程度
(添付の原稿用紙3枚程度)
- (2) 口述選考 専門知識、及び人物についての面接
(* テレビ会議システムを使用する場合があります。)

5 選考日及び選考会場

日 時 令和4年2月19日(土)

会 場 小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)または
小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2)

(集合時刻及び選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。)

6 資格調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います。

7 合格者の決定及び発表

決定方法	小論文、口述選考及び資格調査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
合格発表	選考日から2週間程度

村役場本庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず、本人あてに通知します。

8 採用予定時期

令和4年4月以降

9 勤務条件

(1) 給与

給与諸規定による

(2)勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)
土曜日、日曜日、祝日は休みとなります。

(3)休暇

年次有給休暇、特別休暇(結婚、出産、慶弔等)などがあります。

10 その他

選考当日の注意事項は受験票に記載してありますので、よく読んで受験してください。

この採用選考についての問合せ先

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町 小笠原村役場

総務課総務係 TEL 04998-2-3111